

生徒・保護者

本校関係 の皆様へ

～「働き方改革推進」における保護者・本校関係者対応の取り決めについて～

羽黒高等学校

本校ではここ数年、「働き方改革推進」に取り組んでおります。このことにつきまして、令和5年度より保護者及び本校関係の皆様との対応を、下記のように取り組んでいく事といたしました。

これからも十分な教育活動を進めるため、円滑な対応に努めるようにいたしますので、ご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※生徒の欠席連絡については、通知しております「BLEND（連絡システム）」にておこなっていただきますよう、お願いいたします。

1. 平日の放課後における本校での面談につきましては、原則的に18：00までとさせていただきます。尚、面談時間も40分を超えない程度とさせていただきます。
※面談内容の理解、記録の為、面談内容を原則的に録音させていただきます。ご理解を賜りますようお願いいたします。
2. 必要に応じて家庭訪問が生じる場合は、上記1に準ずる形で対応いたします。
※ご自宅近隣の地域コミュニティセンター等での面談にも応じます。
3. 本校への電話での連絡につきましては、平日は7：30～18：00までとさせていただきます。尚、電話での対応時間は、原則20分を超えないようお願いいたします。
また、通話内容につきましては、録音させていただく事もございますのでご了承下さい。
4. 教職員個人のスマートフォン・携帯電話での対応がおこなわれている現状もありますが、その場合においても、原則的に上記3の時間帯でお願いいたします。
5. 休日や、平日における18：00以降の時間帯は緊急の場合を除き、原則的に面談や電話等への対応はおこないません。電話機も対応不可の状態になりますのでご了承下さい。
6. 本校生徒（寮生）に関わる緊急な案件や、学校への緊急な連絡がある場合は下記電話番号にご連絡下さい。
 - ・平日・休日の夜間18：00～7：30
0235 62 2105（事務室・郷友寮舎監室）
 - ・休日の7：30～18：00
080 1811 8821（休日等緊急連絡電話）

以上、本件につきましては、3月31日（金）の18：00からシステム切り替えとなりますので、ご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。